

令和7年度 東京都中学校体育連盟

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

サッカー部

〔1〕参加を認める条件

- ① 地域スポーツ団体等（運営団体・母体となるクラブ）としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。（※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない。）
- ② JFA へのチーム登録をしていること。合わせて選手登録をしていること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟サッカー部 加盟・登録受付先に、4月18日（金）必着のこと。